平成23年度 公立大学法人首都大学東京 評価について (概要) (素案)

1 全 般

- 地方独立行政法人評価委員会(以下「本委員会」という。)は、地方独立行政法人法第28条に基づく公立大学法人首都大学東京の年度評価を「公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針 及び評価方法」(平成23年12月26日公立大学分科会一部改正)により実施
- 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価
- 年度評価の結果を今後の法人運営及び大学運営に活用し中期計画の達成を図ること

2 評 価

評 価 方 法

公立大学法人 首都大学東京 業務実績報告書提出 ヒアリング実施

東京都地方独立行政法人 評価委員会 (公立大学分科会)

評価実施

【年度評価】 ①項目別評価

年度計画の大項目ごとに事業の進捗状況・成果を4段階(1~4)で評価 ②全体評価

項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について評価



目 別 評 価 項

【首都大学東京】

- <教育関連> •入学者選抜
- ·教育課程·教育方法(★)
- ・教育の実施体制
- ・教育の質の評価・改善
- •成績評価
- ・全学を挙げた取組の実践
- ・キャリア形成支援
- •健康支援
- •経済的支援
- •留学•留学生支援
- ・障がいのある学生への支援
- <研究関連>
- •研究の内容等
- •研究実施体制等の整備

<社会貢献>

- 都政との連携
- ・産学公の連携推進
- •地域貢献等

【産業技術大学院大学】

- <教育関連>
- •入学者選抜
- •教育課程•教育方法
- ·教育の実施体制(★)
- ・教育の質の評価・改善 •学生支援
- <研究関連>
- ・研究の内容等
- •研究実施体制等 <社会貢献>
- 都政との連携
- •産学公の連携推進
- ·地域貢献等(★)

【都立産業技術高等専門学校】 <教育関連>

- ·入学者選抜 (★)
- ·教育課程·教育方法 (★)
- 教育の実施体制
- ・教育の質の評価改善
- 学生支援
- <研究関連>
- ・研究の内容等
- <社会貢献>
- ・都政との連携
- ・産学公の連携推進 • 地域貢献等

【法人運営】

- ・戦略的な組織運営
- ・組織の定期的な検証
- · 教員人事(★)
- •職員人事
- ・各センター組織の機能強化
- ・業務執行の効率化

【財務運営】

- •自己収入の改善
- ・経費の節減
- ・資産の管理運用

【自己点検・評価】

- ·自己点検·評価等
- •情報提供等(▼)

【その他業務運営】

- ・施設設備の整備・活用
- •安全管理
- ・環境への配慮
- •法人倫理
- •国際化

◎法人が策定した年度計画の大項目ごとに

- 1… 年度計画を順調に実施している。
- 3… 年度計画を十分に実施できていない。

1~4の4段階で項目別評価を実施した。

- 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。
- 4… 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

!◎業務実績評価の結果

	(H23) 案	(H22)	(H21)	(H20)	(H19)	(H18)	(H17)
1	6 項目(★)	4 項目	7 項目	8 項目	8 項目	7 項目	3 項目
2	44 項目	45 項目	45 項目	43 項目	35 項目	36 項目	29 項目
3	1 項目(▼)	1 項目	0 項目	1 項目	0 項目	0 項目	4 項目
4…	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目

体 価 全

総評

- 第二期中期目標期間の初年度である平成23年度においては、年度計画に掲げた施策は概ね達成しており、 全体として良好な進捗状況と判断されることから、新たな中期目標期間を順調にスタートしたと評価する。
- 法人化とともにスタートした第一期中期目標期間中に整えた運営基盤と同期間内に取り組んだ諸改革の成果 を土台として、学生募集、教育の充実、研究の推進等すべての面で、従来に増して様々な新しい措置を講じ るなど努力をしている。学生支援の充実やダイバーシティ推進委員会の設置などは、時代に遅れることなく、 社会の変化に対応していることを対外的に印象づけ、ブランド力向上にも結びつくものと評価できる。
- 東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の際に提起した課題については、着実に具体的な 施策として展開しており、業務実績評価結果を法人業務の改善・高度化につなげている。特に国際化について は、以前より重要視されていたが、大学・高専という学校単位の取組だけでなく、法人全体として強力に推進す る方向が示され、具体的な取組が多く進展したことは評価できる。

2 教育研究について

- 第一期中期目標期間に築き上げた基盤の上に、首都大学東京、産業技術大学院大学、都立産業技術高等 専門学校の2大学1高専が、法人としての基本的な目標を共有しながら、各大学・学校の使命・役割に応じ て、それぞれに教育研究のあるべき方向と、それを実現していく方策が定まってきたように見える。
- 首都大学東京においては、学部、大学院のそれぞれについて、各コース等毎に「学位授与の方針(ディプロマ ポリシー)」と「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」を策定し、社会から求められる人材育成機 能に対する説明、教育に当たる側の意識のあり方、さらには学生が学修の結果どのような能力を身に付けら れるかを明らかにするなど、教育の基盤を確実にする措置を実現した。
- 産業技術大学院大学においては、PBL教育の国際的な視点での発展とアジアでの普及を目指してAPEN(ア ジア高度専門職人材育成ネットワーク)を産技大が事務局となって設立した。APENにおける活動成果は、産 技大の教育研究にも反映されることが計画されており、年度内で加盟団体を10団体まで増やすなど、グロー バル化の推進に向けて非常に積極的に取り組んでいる。
- 東京都立産業技術高等専門学校においては、社会における高専の評価の高まりとともに、学校見学会の実施 時期変更や、ウェブによる体験入学申込みを可能とするなど、広報戦略に基づく入試広報活動の工夫により、 一般入試において過去最高志願倍率である2.10倍となったことは高く評価できる。

3 法人の業務運営及び財務状況について

- 法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って審議するため、法人の理事からなる「理事会*」 を設置した。この「理事会」が経常的に機能することにより、法人の運営に貢献することを期待する。
 - *定数見直しなど将来を見据えた法人経営に関する事項等を検討するため、平成23年4月、要綱により設置 首都大学東京の教員について、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことは、今後の新しい展開に
- 金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化を基本に、引き続き適 正な資金管理、運用を行い、22年度を大幅に上回る運用益を確保した。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

戦略的に対応する可能性を確保した意味で評価される。

- 首都大学東京においては博士後期課程の定員充足問題、産業技術大学院大学においては志願倍率の維 持・向上が大きな課題であると思われる。
- 前年度に情報セキュリティに関する規程を整備し、情報セキュリティ基盤を強化したが、23年度においても 2件の情報事故が発生したことは遺憾である。直ちに再発防止の取組を行っているものの、法人の危機意 識やとらえ方に問題があったと言わざるを得ない。教職員全員で危機意識を共有するため、容易に発生す ることが予想される事例を想定した上で、事故発生防止に向けての抜本的かつ不断の取組が求められる。